

# 文化財パトロール

和歌山県には、1000 件以上の国・県指定文化財等、3000 か所以上の埋蔵文化財が点在しています。県教育委員会では、文化財保護法第 191 条に基づき、和歌山県文化財保護指導委員設置規則及び和歌山県文化財保護指導委員設置要綱を定め、各市町村に文化財保護指導委員を約 50 名配置して、これらの文化財の状況把握と破壊行為の有無などを確認するための「文化財パトロール」を実施しています。パトロールの成果については、各保護指導委員から年 2 回、県教育委員会に報告され、文化財の保護・修復・活用等の貴重な資料となっています。県教育委員会では、年 2 回程度の研修会を実施し、保護指導委員及び各市町村職員の資質向上と情報の共有を図っています。

## 【パトロール実施状況】



古墳に異常がないか確認しています



石造物の表面に劣化やひび割れ、ズレ等が無い確認しています



樹木の枝や幹に枯損箇所等がないか確認しています



建物の屋根に歪みがないか、柱に腐り等がないか確認しています

問い合わせ先 〒640-8585

和歌山市小松原通1-1

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課

電話 073(441)3737

FAX 073(441)3732

## 平成 25 年度県文化財保護指導委員研修会を開催

平成 26 年 3 月 6 日・7 日に、県文化財保護指導委員を対象とした研修会を開催しました。

研修会は、県文化財保護指導委員が、文化財に係るより高い専門知識と技術を習得し、文化財パトロールや文化財保護活動に活かすことを目的として、年に数回実施するものです。

今回の研修会は御坊市教育委員会の協力のもと御坊市内で開催しました。

研修会では、文化財保護指導委員の塩路正氏による講演と、文化遺産課担当職員による建造物、民俗、美術工芸、記念物、埋蔵文化財、世界遺産の各分野における文化財保護・管理・活用についての講義が行われました。

また、現地研修では、県指定史跡岩内 1 号墳及び寺内町（日高別院～小竹八幡神社）の視察を行い、寺内町では塩路氏及び御坊市文化財保護審議会委員の大谷春雄氏による現地解説のもと、寺内町の歴史や、語り部の会による活動、建造物の特徴について学びました。



研修会（御坊市民会館）



現地研修（御坊市寺内町）